

上作延地区 住居表示検討委員会（第2回） 摘録

日 時 令和3年11月17日（水）午後4時～午後5時10分
場 所 高津区役所第2・3会議室
出席者 上作延町会：浅田幾美（委員長）、水科宗一郎（副委員長）、
三田敏幸、金子貞視
上作延団地自治会：大滝登一（副委員長）
上作延公社住宅自治会：吉村直、上作延第1自治会：加々見元弘、
上作延第二住宅自治会：桑田仁
不動ヶ丘共同住宅自治会：植木明、郷澄子（各委員、順不同）
事務局 戸籍住民サービス課：渡辺課長、田中課長補佐、平山、萩本

【挨拶】 戸籍住民サービス課長

【議題1】 新町界案の検討について（資料1-1、1-2、1-3）

○事務局から小委員会が検討して選定した平瀬川北側・町割案及び平瀬川南側・町割案及び選定における議論の要点を説明。

<新町界案について：議論の経過>

委員：町の分け方がシンプルで分かりやすいので、私はこの案でよいと思う。

委員長：団地については、1つの町区域になるように配慮しているので問題ないと思う。他の委員も何かあれば御意見をいただきたい。

委員長：他に御意見なければよろしいでしょうか。
(委員全員異議なし。)

【議題2】 新町界（案）のお知らせ（案）について（資料2）

○事務局から、上作延地区の新町界（案）資料2を説明。
○事務局から、小委員会においてははじめに住居表示実施区域は市街化調整区域、向ヶ丘地区を対象区域外にすることを決め、実施区域を5つの町界にすることを決めたことを補足説明。

委員長：はじめに小委員会で住居表示実施区域は市街化調整区域を除くことを決め、たうえで実施区域を5つの町界にすることを決めた経過を明記したほうがよいのではないかと。

委員長：向ヶ丘地区については、上作延との町界の課題があるので実施区域から除くと表現するのはどうなのか。お知らせ案には向ヶ丘地区は区域外ですと書くことが無難だが、今述べたような課題があるので完全に対象外という表現を書くのは難しいのではないかと。

委員：「向ヶ丘地区の取り扱い」というところを強調したほうがよい。

事務局：それはよいと思いますのでアンダーラインで強調します。上作延と向ヶ丘との町界の課題があることについて、「住居表示の実施予定区域について」の欄の4行目からの表現について、皆さんの御意見はどうか。

副委員長：上作延と向ヶ丘との町界の課題の件は「住居表示の実施予定区域について」の欄4行目からの文書の部分である。検討委員会では上作延と向ヶ丘の町界の課題については4行目から書いてあることだということを委員の共通認識として持っておくことが重要であると思うがどうか。

事務局：副委員長から御意見があったように、委員の皆様には4行目からの文が上作延と向ヶ丘の町界の検討だと御理解いただきたい。住民から問い合わせがあれば、上作延と向ヶ丘の町界の課題について検討していることについて説明する。

委員長：上作延と向ヶ丘の町界線を検討する表現については、この表現でよいと思う。

事務局：委員長から御意見があったことも含めて、この案でいかがでしょうか。
(委員全員承認。)

副委員長：追加として、お知らせ案裏面の町界案の番号だが、〇丁目という町名と解釈されて独り歩きするのが心配なので、表現を変えた方がよいのではないかと。

事務局：番号を黒点にするなど、町名と解釈されないように表現を修正する。

【議題3】新町名（案）について（資料3）

○事務局から上作延地区の新町名（案）資料3を説明。

- ・新町名（案）は次回の検討委員会から検討することで承認。

【議題4】 その他

- 次回の検討委員会の日程について、令和4年1月下旬に高津区役所で開催することを決定。